

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和5年度 第1回 芦屋市女性活躍推進会議
日時	令和5年7月13日(木) 午後3時～4時30分
場所	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室
出席者	会長 中里 英樹 副会長 萩原 紫津子 委員 勝部 尚樹、金丸 幸義、中村 馨乃信、丹羽 洋文、 橋野 浩美、渡利 綾子、須澤 美佳、赤松 良幸、尾崎 明芳 欠席委員 三柴 哲也
事務局	市民生活部長 大上 勉 市民生活部市民室主幹(女性活躍支援担当) 小杉 頼子 市民生活部市民室人権・男女共生課長 竹内 浩文 市民生活部市民室人権・男女共生課男女共生係長 松丸 真奈 市民生活部市民室人権・男女共生課男女共生課員 今泉 公佑 市民生活部市民室人権・男女共生課女性活躍コーディネーター 桐山 衣代
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者全員の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会・委嘱状交付
- (2) 部長あいさつ
- (3) 会議公開の説明・委員紹介
- (4) 会長の選出・副会長の指名
- (5) 議事：令和4年度女性活躍推進事業実績報告及び令和5年度実施計画
- (6) その他

2 提出資料

令和5年度第1回芦屋市女性活躍推進会議次第  
芦屋市女性活躍推進会議委員名簿  
資料1：女性活躍推進事業令和4年度実績報告・令和5年度実施計画  
資料2：ASHIYA RESUMEプロジェクト2022プログラム一覧

3 審議内容

=開会=  
=委嘱状交付=  
=部長あいさつ= 大上部長  
=会議の公開について説明=  
=委員紹介=

=事務局紹介=  
=会長の選出・副会長の指名=  
=会長あいさつ=

=議事=

事務局／小杉：ここからは、中里会長に議事進行をお願いいたします。

中里会長：では、議事に沿って「令和4年度の実績報告と令和5年度の実施計画」について、事務局から説明いただきたいと思います。

●事務局より「令和4年度女性活躍推進事業実績報告・令和5年度実施計画」について資料に沿って説明

中里会長：芦屋市の女性活躍推進計画は、芦屋市男女共同参画行動計画の中に位置づけられており、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく計画になります。この法律は、女性の職業生活に焦点が当てられたものですが、一方で女性の職業生活を充実させるためには、家庭での戦力として男性が十分役割を果たすことが必要ですので、男性側を支援する事業の取組も進めていただいているかと思えます。本日は、昨年度までの、第2次芦屋市女性活躍推進計画に基づき実施した事業の実績報告について、そして昨年度までの課題を反映した今年度からの第3次芦屋市女性活躍推進計画に基づいた事業計画について皆様より自由にご質問・ご意見等をいただきたいと思います。

赤松委員：質問ですが、「女性のためのステップ相談」と「女性のためのチャレンジ相談」の違いはどういったことなのでしょう。また「女性のためのステップ相談」は、相談日を週1回から週4回に拡大したということは、相談枠を4倍に増やしたのか、それとも分散して実施したということなのかどちらでしょうか。

事務局／小杉：2つの相談の違いとしては、まず相談員が異なっており、「女性のためのステップ相談」は常勤の市の職員である女性活躍コーディネーターが随時相談を受けるものになります。一方「女性のためのチャレンジ相談」は兵庫県共催の相談で、萩原副会長が相談員をしてくださっており、基本的には1回限りのご相談とさせていただきます。「チャレンジ相談」の方がより専門的なご相談をお受けしている印象で、「ステップ相談」とはまた別の視点からのアドバイスをしていただいているかと思えます。なお「チャレンジ相談」は1回限りなので、さらに相談したいことがある場合には「ステップ相談」を活用いただいている場合もございます。また「ステップ相談」の相談日の拡大につきましては、以前は火曜日を相談日として設定しており、他の相談日の希望があれば柔軟に対応しておりましたが、火曜日と相談日を設定し、広報していることで、その曜日のご都合が悪い方が相談することを諦めてしまう可能性もあると考え、1人につき50分間、女性活躍コーディネーターが出勤している日に合わせて相談受付をしております。

萩原副会長：今の相談に関する補足ですが、「ステップ相談」の方が相談の入り口というイメージで、まずは市の女性活躍コーディネーターが相談の導入部分を聞いてくださり、その後「チャレンジ相談」に来られることが多いかと思えます。別の相談員に相談し、話を聞くことで、より納得感が増すのではないかと感じています。1回50分だとなかなか話が聞ききれないので、「ステップ相談」を受けて、相談者自身が再度整理をしてから

「チャレンジ相談」に来てくれることで、複数の相談員が対応することが、より良い支援に繋がっているのではないかと思います。

渡利委員：必要な人に必要な情報が届いていない可能性があるのではないのでしょうか。市の公式LINEからどうやってこの相談に辿り着けるのか、実際にやってみましたが、なかなか辿り着くことができませんでした。簡単に相談の情報にアクセスできることが重要だと思いますので、リンクを貼るとか、定期的に相談があるというような広報をしたりする工夫がもう少し必要なのではないのでしょうか。さらに、この相談を受けることでどういう効果が得られるのかということが伝わるように、相談を受けた人のインタビューを載せることや、受けた人が就労・起業につながったなど成功体験談の掲載があると、イメージしやすいのではないかと思います。既にそういった情報発信をされているかもしれませんが、検討いただきたいです。なお相談予約はインターネット予約が可能とのことですが、相談自体は対面でしょうか。

事務局／小杉：基本的には対面での相談になりますが、ご相談者からの希望があればオンラインでも対応可能です。

渡利委員：特に子育て中の方など外出するのが大変だという場合も、オンライン相談があるとより手軽に相談しやすいのではないかと思います。

金丸委員：相談事業に関連しての質問です。相談件数は順調に増えていてよいと思いますが、より周知を図るために昨年度の30人がどういった経路でこの相談を知って相談に訪れたのか、分析されていますでしょうか。

事務局／小杉：相談者にアンケートはとっておりますが、「女性活躍相談を何で知ったか」「相談を受けようと思ったきっかけ」をお尋ねする項目を設けておりますが、年間を通じた集計等を行っておりませんでしたので、集計し、振り返りを行いたいと思います。

金丸委員：日本政策金融公庫で受けている創業の相談に来られる方にも言えることなのですが、何を相談していいのかが分からないという方がおられるのが現状です。そういった起業なのか就労なのかそれ以外も含めて何がしたいのかも分からない、という方も、「ステップ相談」を通じてそれを探っていくことができるのがいいのではないかと思います。創業や起業をしたい、という相談ではなく、こういった社会課題を解決したいと思うがどうしたらいいのかという入口から、それなら起業してはどうか、もしくは就労してはどうかという提案ができる可能性もありますので、そういった相談への対応ができることを周知できれば、さらに相談者が増えるのではないかと思います。

事務局／小杉：ありがとうございます。

橋野委員：「ステップ相談」にご相談に行かれて、これは「ステップ相談」の内容と違うかな、というものはこちらの市民活動センターであるリードあしやへつなげてくれてます。ただ、つないでもらった後、その結果どうなったかをフィードバックしていなかったもので、その点は改善した方がよいと感じました。講座・事業の企画については、当市民活動センターでもよりニーズに沿った企画とするための検討を重ねていますが、例えば市民のニーズを把握するために、こちらの会議にご参加の皆様、仕事上関わる方々へのアンケートをお願いする等してもよいのではないかと思います。

中里会長：ぜひこの女性活躍推進会議のネットワークを活用して、連携を深めていただけれ

ばと思います。

勝部委員：「パパタイム」についてですが、私も利用者の一人として来させてもらったことがあり、とてもいい取組だと感じていたものの、参加人数が少なく残念に思っていたのですが、昨年度実績を見ると参加人数も増えてきていて、嬉しく感じました。保健センターで実施されている子育て広場は、特に平日はお母さんと子ばかりで、お父さんが子を連れてきていることはほとんどないので、こういったお父さん限定の場が土曜日にあることは、とてもよいことだと思います。こちらの事業についても参加された方にアンケートはとっておられるのでしょうか。こういった経路でこの事業をお知りになられている方が多いのでしょうか。またこういった事業を周知する際、お父さん向けに情報を届けるのは難しいと思うので、乳幼児健診等でチラシ配布するなどされていると思いますが、そういった周知方法についてはどのようにされておられますか。

事務局／小杉：周知経路としては、アンケートの回答を見る限り、広報あしやが多くなっていますが、子育てアプリ等もございます。また、乳幼児健診のときに渡したチラシを母が見て、それを夫に渡して「こういった事業があるよ」と情報提供している場合も多いようです。そういったことから、男女共同参画センターで実施する女性対象の事業も含め、チラシ配布を行うなどにより、この事業周知を図っています。

勝部委員：今年度から子育てアドバイザーが常駐しているということですが、父親が子育てに関するセミナーに行くのはハードルが高いので、あくまでこの事業の場合だと趣旨は子どもを遊ばせるというところにありつつ、参加したら、セミナーに参加したような情報も提供される、というこの仕掛けもとてもいいと思いました。

須澤委員：「ステップ相談」の相談種別について、就労・起業・地域活動とありますが、こういった相談が多いのでしょうか。

事務局／小杉：一概には言えないですが、趣味や資格、自身の特技を活かして起業したいというようなご相談が直近では多いように感じています。

須澤委員：起業を検討されておられる方も「ステップ相談」を利用されているのですね。こちらでの相談から、こういったご紹介先におつなぎしているのでしょうか。

事務局／小杉：ご相談内容によって、芦屋市商工会様や日本政策金融公庫様をご紹介することもございます。

須澤委員：先ほどの金丸委員のお話しにもあったように、何をしたらいいかわからないというご相談者の方もおられるかと思いますが、就労と起業に振り分けることは可能なのでしょうか。何をしたらいいかわからない、という相談の中にその方のニーズが隠れているのではないかと思いますので、具体的にこういったことを希望されているのか、丁寧に見極めていくことも必要なのではないかと思います。

事務局／小杉：起業・就労というのは統計上分けているだけであって、実際のご相談をお受けしてお話を聞いたうえで、振り分けております。なお、こちらの「ステップ相談」の周知にあたっては、起業や就労ということではなくても、生き方や働き方でモヤモヤしていることがあれば一度相談してみませんか、何をしたいかが定まっていなくても気軽に相談できますよ、というメッセージが伝わるように意識して、広報・周知をさせていただいております。

萩原副会長：「チャレンジ相談」という名称からもなんとなく感じられるかもしれませんが、「チャレンジ相談」の場合は、何をやるかではなく、ある程度趣味など具体的にやりたいものがあつたうえで、どうすればいいかをご相談されることが多いです。また、以前は再就労に関するご相談もありましたが、最近では、在宅ワークのできるものよりも起業に関するご相談が多く、手作りしているものを販売したい、というような相談も多いような印象があります。

須澤委員：特に事業を始めたばかりの方が、芦屋リジューム事業を利用される印象があつたのですが、芦屋リジューム事業を利用するよりも先にご相談に行かれる方もおられるということですね。

萩原副会長：「チャレンジ相談」に来られた方へも芦屋リジューム事業をご紹介しております。

事務局／小杉：「ステップ相談」に来られた方へも、ほとんどの方に紹介しております。

萩原副会長：特に年配の方かもしれませんが、芦屋リジューム事業へ参加することが敷居が高いと感じている方もおられるので、そう思わずにぜひ参加してみてください、と伝えております。

中里会長：相談事業と芦屋リジューム事業の間での情報交換や共有は、特に行ってはいないのででしょうか。

須澤委員：私も芦屋リジューム事業とその他の市の取組との連携の状況を正確には把握していませんが、ずっとその2つが別々に存在しているような印象があります。ただ、市で実施されている相談事業をご利用される方は、芦屋リジュームに参加される方よりも、やりたいことが未だぼんやりしている場合が多いのではないかと考えております。

中里会長：今後、より相互の事業の連携を深めて、つないでいく工夫ができるとよいのではないかと思います。

金丸委員：ここ数年ご相談をお受けする中で、起業と就労の境界線が曖昧になってきているのではないかと感じております。さらに今はその間に副業もありますし、逆にこの部分は今後発展していく可能性があると感じています。昨年度の兵庫県内の、当政策金融公庫の融資実績は、20代以下、30代、50代で、令和元年度の新型コロナウイルス感染症の流行前の融資件数を超えており、幅広い年代層で女性が起業されておられる状況です。起業家支援となると、子育て世代に焦点が当てられがちですが、50代の方からの起業相談も増えてきている印象があります。若い世代の方はSNSなどを使い慣れているので、情報に到達している可能性が高いですが、50代の起業家の方は、図書館に行って自分探しをする、というようなお話もお聞きしています。図書館の特集展示などと併せて「ステップ相談」を周知するというのも、広報手段の一つとしていいのではないかと思います。

中里会長：今のお話と関連して、先ほど子育てアプリでの相談情報の周知という話がありましたが、相談のご案内もアプリで行っておられますか。

事務局／小杉：子育てアプリによる情報配信も行っております。

中里会長：「パパタイム」についてですが、こういった父親向けの事業はどこの自治体も集客に苦勞していることをよく知っておりますので、少しずつ人が集まり始めているという現状から、男性の育児参画の気運が高まっているのではないかと嬉しく感じます。今年度から子育てアドバイザーとして講師が常駐しているとのことですが、事業に関わる講師の方には、こういった事業は、男性が子育てについて学ぶ機会であると同時に、女性のキャリア、女性の人生の充実に貢献できる可能性について考える機会になるという双方向からの観点をもって、参加者の方に関わってくださればと思います。こういった視点はどちらが欠けても良くないと思いますので、講師にそういったことをお願いするのは気兼ねする部分はあるかもしれませんが、事業の趣旨として、女性の活躍推進のための取組でもあるということ伝えていただければと思います。また子育て広場の話がありましたが、どうしても母親が中心で、父親の居場所がない、というようなことを聞いています。現在は「パパタイム」は土曜日開催ということですが、平日での開催ニーズも少しずつ高まってくるのではないかと思いますので、「パパタイム」に来場された方や、その他の育児講座に参加された方に、平日の父親が集う場が欲しいかどうか、ニーズの聞き取りをしていただいて、来年度でもいいので平日での事業実施にも挑戦していただければと思います。

須澤委員：相談の話に戻りますが、以前は仕事を辞めたのだがどうしたらよいか、というご相談が多かったように思いますが、今の働き方に不安があるから、副業を含めて考えたい、という副業の視点もご相談で増えているように感じますので、「ステップ相談」を受ける際の観点として、起業や就労だけでなく、副業も含めてもらえたらいいのではないかと思います。

中里会長：女性のキャリアを検討する中で、これまでは視野に入っていなかった副業という概念ができたことで、会社で働きながら次のキャリアを考える、ということができるようになったため、副業に関する取組は今後ますます重要になると思います。

丹羽委員：女性活躍の「活躍」とはどういった状態を想定しているのでしょうか。働いているという状態を活躍とするのか、それとも自己実現・充実していることを活躍とするのか、どちらなのでしょう。また、家計として切実に働かなければならず、就労を希望されている方は、おそらくハローワーク等に行かれてお仕事を探されると思いますので、こちらの相談に来られる方は、自身のステップアップや生き方について迷われていて、ご相談されているのかなと思うのですが、そういった方向性で間違いないのでしょうか。

事務局／小杉：「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」自体の中に「活躍」ということばがあるので、使わざるを得ない部分はあるのですが、市民の方からもこの「活躍」という言葉に関して、何を以て「活躍」なのか、というご意見をいただくこともございます。芦屋市としましては、就労等の有無に関わらず、女性自身が、自分の意思と異なる状況にあり、実現したいという想いがありなら、その実現のためのお手伝いできればという趣旨で、この女性活躍推進事業を進めております。

丹羽委員：ありがとうございます。この女性活躍推進会議を長年続けておられるのは、女性があまり活躍できていないという現状があり、それに向けた対策をしていくことを目的として始まっているのかと思うのですが、この会議で決まった取組等はございますか。

事務局／小杉：この会議で決まった取組というものではないかもしれませんが、女性の活躍を推進するためには、女性自身に対してのみ支援をするのではなく、女性を取り巻く環境を整備するための取組や男性の家事・育児への参画への支援など双方向で進めていくことが重要である、というご見解をこの会議にて多数いただいておりますので、女性への

直接的支援とともに、男性への働きかけを推進するための取組を進めております。

中里会長：行政の立場からは少し言いづらい部分かと思いますが、女性活躍推進の取組の始まりとしては、そもそも男女共同参画社会基本法の中で進めていたものを別途追加する形で女性活躍を推進すると国から打ち出されて、計画を策定し、各市町村が実行しないといけないということになったという経緯があります。この法律の中に「職業生活における」ということばが入っているとおり、少子高齢化による生産年齢人口の減少から労働力が不足しており、女性の労働力を掘り起こすことによって労働力不足を解消したい、という意図があり、元々男女共同参画社会基本法の中にあっただけのものに追加して打ち出されたものになります。この女性活躍推進のための会議を審議会と並行して設けているところや、芦屋市のように別途設けているところもありますが、事務局からも発言があったように、この女性活躍推進事業を進めるにあたっては、就労だけではなく、社会や地域などに携わることで、人生を充実させることのできる仕組みを市町村においても検討していくべきだと思います。この女性活躍推進会議は、芦屋市において様々な事業に携わった方々が集まっておられるので、何かを決めるというよりは、情報交換を行うことで必要な事業を更に前へ進めていけるよう、その必要性を行政に伝えることが目的ではないかと考えています。

丹羽委員：この会議において、何等かの答えを出さなければいけないのかと思っていたので安心いたしました。私はシェアキッチンを運営しており、利用者は9割が女性なのですが、皆さん試す場所を探しておられるようで、事業として成り立つのか分からないけれどやってみたい、というご意向からご利用くださっておられる方が多いようです。私はビジネスとしてやっていますが、そういった場所を市として提供できるとしたら、またビジネスで経営しているものとは異なった支援が提供できるのではないかと思います。兵庫区に、図書館と併設したシェアキッチンがあったように記憶してしまっていて、そちらではワークショップを実施したり、相談することもできたりすると聞いています。相談した後、まずは試してみたい、と思っても資金の問題もありますし、そもそもそういった場所がないので試すことができない、という状況も多いのではないかと思いますので、自己実現につながる場所として、試してみる場所が提供されれば、もっと可能性が広がるのではないかと思います。

中里会長：色々な可能性があるということ伝えていくべきだと私も思います。丹羽委員が関わっておられる小学校のPTA活動は、おそらくかつては専業主婦の方が活動の中心であり、共働きが増えた現在は過渡期であるかと思いますが、活動の中で感じられている課題はございますか。

丹羽委員：芦屋市全体で見るとPTAの加入率は90%近くに上りますが、私の所属している打出浜小学校のPTAは芦屋市一加入率が低く、大体59%くらいになります。おっしゃってくださったように役員になる人が少なく、今まさに過渡期と言えそうです。これまで運用していた規約も気が付かないうちに違反していたりすることもあるので、見直して行って、集まることができた人たちが適宜運営していこう、という方針に転換しております。ですが、やはり会議に出席するとなると、パートタイムで働かされているか、もしくは専業主婦をされている女性が多く、フルタイムでお仕事をされている方が活動に関わるのは難しい状況です。女性が活躍出来ている分野ということでは間違いはないですが、私としては父親の関わりももっと増えてほしいと感じています。

中里会長：ありがとうございました。本日頂きましたそれぞれのご意見等については、市の各取組へ反映いただければ幸いです。時間になりましたので、ここで議事についての審議を終了します。今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

事務局／小杉：たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。議事の女性活躍推進事業につきましては、いただきましたご意見を活かしながら進めさせていただきたいと思います。次回の開催について、レジュメに記載のとおり、本会議は今年度年1回の開催予定で、来年度、今回と同時期に第1回の開催を予定しております。内容といたしましては、今回と同様、令和5年度実績報告・令和6年度実施計画となります。なお、令和5年度中に計画の見直し等、審議が必要な事項が発生しました場合には、令和5年度において第2回の会議開催をご案内いたしますので、大変恐縮ではございますが、ご了承をいただきますよう、よろしく願いいたします。なお、本日の会議録につきましては、案ができ次第、皆様にお送りしますので、ご確認をお願いいたします。その後、市のホームページにて公開させていただきます。

中里会長：ありがとうございました。それでは、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。